

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 集合講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、ハローワーク八幡では、一般企業で働く労働者の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけするための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について（※資料は当日配布）
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます
- ◆講座時間：60分（講義45分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：一般企業で働く労働者（人事・労務担当者等）
※ 現在、職場で障害のある職員を雇用していなくても参加可能です
- ◆申込方法：別添の申込用紙に必要事項を記入の上、ハローワーク八幡 求人・事業所部門 担当者まで郵送してください。

日 時
場 所

令和6年8月7日（水） 14：30～15：30
（受付時間：14：00～）

ハローワーク八幡 コムシティ庁舎 会議室（コムシティ6階）

申込先

〒806-8509 北九州市八幡西区岸の浦1-5-10
ハローワーク八幡 本庁舎 求人・事業所部門 あて（郵送受付）



※受講不可の場合は、7月31日（水）までにご連絡いたします

定 員

30名（先着順）

締め切り

令和6年7月19日（金）必着

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

